

目黒区住宅マスタープラン〔第5次〕施策進捗状況（平成27年度）

資料 3

【実施状況別】

*（ ）内は26年度

施策目標	項目	施策数	実施済		進行中		検討中		未実施	
			数(B)	率(%) (B/A)	数(C)	率(%) (C/A)	数(D)	率(%) (D/A)	数(E)	率(%) (E/A)
施策目標1 安全・安心で良質な住まい まらづくり		41	39 (40)	83.0 (85.1)	4 (5)	8.5 (10.6)	0 (0)	0.0 (0.0)	4 (2)	8.5 (4.3)
施策目標2 多様な世帯のための住生活支援		24	20 (21)	83.3 (87.5)	2 (1)	8.3 (4.2)	2 (2)	8.3 (8.3)	0 (0)	0.0 (0.0)
施策目標3 区営住宅や民間住宅の活用による 居住セーフティネットの確保		11	10 (10)	90.9 (90.9)	0 (0)	0.0 (0.0)	1 (1)	9.1 (9.1)	0 (0)	0.0 (0.0)
施策目標4 持続可能な住宅・住環境づくり		18	18 (19)	94.7 (100)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	1 (0)	5.3 (0.0)
計		94	87 (90)	86.1 (89.1)	6 (6)	5.9 (5.9)	3 (3)	3.0 (3.0)	5 (2)	5.0 (2.0)

*施策目標1～4の率は、それぞれ少数点第二位を四捨五入しているため、合計で100%にならないものがある。

【実施状況の区分】

実施済	すでに実施をしている施策
進行中	施策の一部を実施しており、さらに完成を目指している施策
検討中	実施方法等について検討中の施策
未実施	実施について検討もされていない施策

【評価別】

*（ ）内は26年度

施策目標	項目	施策数	評価 1 達成した		評価 2 ある程度達成した		評価 3 少し達成した		評価 4 達成していない	
			数(B)	率(%) (B/A)	数(C)	率(%) (C/A)	数(D)	率(%) (D/A)	数(E)	率(%) (E/A)
施策目標1 安全・安心で良質な住まい まらづくり		41	5 (4)	10.6 (8.5)	30 (31)	63.8 (66.0)	8 (10)	17.0 (21.3)	4 (2)	8.5 (4.3)
施策目標2 多様な世帯のための住生活支援		24	12 (12)	50.0 (50.0)	7 (8)	29.2 (33.3)	4 (4)	16.7 (16.7)	1 (0)	4.2 (0.0)
施策目標3 区営住宅や民間住宅の活用による 居住セーフティネットの確保		11	6 (7)	54.5 (63.6)	2 (1)	18.2 (9.1)	3 (3)	27.3 (27.3)	0 (0)	0.0 (0.0)
施策目標4 持続可能な住宅・住環境づくり		18	5 (5)	26.3 (26.3)	10 (9)	52.6 (47.4)	4 (4)	21.1 (21.1)	0 (1)	0.0 (5.3)
計		94	28 (28)	27.7 (27.7)	49 (49)	48.5 (48.5)	19 (21)	18.8 (20.8)	5 (3)	5.0 (3.0)

*施策目標1～4の率は、それぞれ少数点第二位を四捨五入しているため、合計で100%にならないものがある。

住宅マスタープラン〔第5次〕施策進捗状況(平成27年度)

【凡例】

[施策の欄]	
新規	新たに住宅マスタープランに位置付けた施策(既存の施策で、住宅マスタープランに位置付けていなかった施策を含む。)
[他計画の欄]	
記載例1	都市4-4-3(4) 都市計画マスタープラン(平成16年3月策定)第4章3-3(4)に掲載されている施策
記載例2	保福3-6-1(4) 保健福祉医療計画(平成24年3月策定)第3章6-1(4)に記載されている施策

(平成28年3月末現在)

施策目標1 安全・安心で良質な住まい・まちづくり
災害や犯罪に対処できる安全・安心な住まいやコミュニティづくりを支援します。

(基本施策1) 災害に強い住まいづくりの推進

事業NO.	施策	主管課	連携課	他計画	進捗状況			評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業実績(27年度)	
1	目黒区耐震改修促進計画に基づき住宅及び建築物の耐震化を促進します。	建築課		耐震3-1-(1)	実施済 住宅耐震化率:95% 民間特定建築物:95%	木造住宅等耐震診断助成 建築物耐震診断助成 特定緊急輸送道路耐震化促進事業 建築物耐震改修設計助成(26年度新規) 木造住宅等耐震改修助成 建築物耐震改修助成 木造住宅除却助成 耐震シェルター設置助成 がけ・擁壁改修助成	[住宅耐震化率] 24年度:78.6%、25年度:79.3%、 26年度:81.1%、27年度81.8% [民間特定建築物] 24年度:75.9%、25年度:75.9%、 26年度:75.9%、27年度75.9%	【評価:3】 理由:木造住宅等耐震改修件数は減少傾向にあり、分譲マンション及び特定建築物の耐震改修件数が進んでいない。 【今後の課題】 住宅及び建築物の耐震化率を上げるためには、木造住宅の耐震改修に加え分譲マンションと賃貸マンションの耐震改修を進める必要がある。
2	建築物の耐震診断を促進するため、耐震診断助成制度の充実を図ります。	建築課			実施済 木造住宅等:100棟 非木造:22棟	木造住宅等耐震診断助成 建築物耐震診断助成 特定緊急輸送道路耐震化促進事業	[木造住宅等] 24年度:100棟、25年度:42棟、 26年度:17棟、27年度:13棟 [非木造建築物] 24年度:61棟、25年度:55棟、 26年度:21棟、27年度:7棟	【評価:3】 理由:木造及び非木造共の診断件数が予定を下回った。 【今後の課題】 平成28年度内に特定沿道全棟の診断を終える。
3	耐震診断を実施した建築物の耐震改修を促進するため、耐震改修助成制度の充実を図ります。	建築課			実施済 木造住宅等:55棟 非木造:32棟	建築物耐震改修設計助成(26年度新規) 建築物耐震改修助成 特定緊急輸送道路耐震化促進事業	[改修設計] [木造住宅等] 26年度:7棟、27年度:4棟 [非木造建築物] 26年度:8棟、 27年度:11棟 [耐震改修] [木造住宅等] 24年度:49棟、25年度:22棟、 26年度:10棟、27年度:10棟 [非木造建築物] 24年度:1棟、25年度:1棟、26年度:9棟、 27年度:10棟	【評価:3】 理由:当初予定数を下回った。 【今後の課題】 分譲マンション等非木造建築物の耐震改修を進める必要がある。
4	耐震改修を実施するための住宅修築資金融資あっせん制度や住宅リフォーム資金助成を行います。	住宅課			実施済 住宅増改修を行う際の資金不足を補い、住環境改善が円滑に進むよう支援	住宅修築資金融資あっせん 住宅リフォーム資金助成	[住宅修築資金融資あっせん] 24年度:4件/4,700,000円 25年度:4件/8,970,000円 26年度:4件/15,240,000円 27年度:8件/13,070,000円 [住宅リフォーム資金助成] 24年度:84件/6,076,000円 25年度:103件/8,033,000円 26年度:90件/8,029,000円 27年度:124件/11,078,000円	【評価:2】 理由:どちらも継続実施しており、リフォーム資金助成については、予算額も増額しており、利用実績も伸びているため。 【今後の課題】 区報・ホームページ等で周知していく。

5	家具転倒防止措置、住宅用火災報知器の設置等への支援を行います。〈新規〉	高齢福祉課			実施済	ひとりぐらし等高齢者への家具転倒防止器具・火災安全機器の設置支援	・ひとりぐらし等高齢者や要介護4・5の方に対し、家具転倒防止器具の取付費を助成。 ・火災の予防及び火災による緊急時に備え、防火等の配慮が必要な高齢者世帯に対し、火災安全機器(火災報知器等)を給付。	[家具転倒防止器具取付費助成] 24年度:24件、25年度:16件、26年度:9件、27年度:8件 [火災安全機器(火災警報器)給付] 24年度:29件、25年度:16件、26年度:9件、27年度:5件	【評価:2】 理由:継続実施しているため。 【今後の課題】 事業の高齢者への周知
		防災課		地域防2-3-3-1-2-2(2)エ	実施済	地域住民の防災力の向上	・防災用品のあつせん(家具転倒防止具・ガラス飛散防止フィルム・とびらロックなど)	[防災用品のあつせん] 24~27年度	【評価:2】 理由:継続実施しているため。 【今後の課題】 地域住民の更なる防災意識の向上
6	総合治水対策として雨水流出抑制施設を設置する住宅等に助成を行います。	都市整備課	都市計画課	治水6-2-(2)	実施済	雨水流出抑制施設等助成制度の利用促進	個人が所有する住宅等(ただし、敷地面積500㎡以上の新築住宅を除く)で、雨水浸透施設の整備を行う場合、工事費の一部を助成。	24年度:0件 25年度:1件/132,000円 26年度:2件/435,000円 27年度:0件	【評価:4】 理由:住宅に雨水浸透施設を設置するには、技術的に設置条件が厳しい為、相談は何件もあったが、実施は0件となった。 【今後の課題】 助成制度における雨水タンクの導入に伴い、更に周知を充実させること。

(基本施策2)安全に居住できる住まいづくりの推進

事業NO.	施策	主管課	連携課	他計画	進捗状況				評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	事業実績(27年度)	
7	家庭内事故を防止するための情報提供を行います。〈新規〉	住宅課			実施済	バリアフリー改修の推進の情報提供	住宅リフォーム資金助成について ・関係課への情報提供 ・区報及びホームページ等による周知 ・区民からの問合せに対し、関係課の他の制度についても情報提供	[バリアフリー工事を含むリフォーム資金助成] 25年度:21件 26年度:12件 27年度:10件	【評価:2】 理由:バリアフリー工事を含むリフォーム工事の申請が一定数あり、成果を挙げている。 【今後の課題】 関係各課と連携しながら制度の周知に努める。
8	高齢者・障害者世帯に対し、高齢者自立支援住宅改修給付など住宅改修・住宅設備改善の支援、住宅リフォーム資金助成を行います。	住宅課			実施済	円滑な住環境改善促進	住宅リフォーム資金助成	[住宅リフォーム資金助成] 24年度:84件/6,076,000円 25年度:103件/8,033,000円 26年度:90件/8,029,000円 27年度:124件/11,078,000円 *平成27年度は予算額を140万円増額	【評価:2】 理由:予算額も増額し、申請件数も確実に伸びているため、一定の成果を挙げている。 【今後の課題】 関係各課、関連団体と連携しながら制度の周知に努める。
		介護保険課	高齢福祉課 住宅課	第6期介護保険事業計画7-1-(14)	実施済	29年度推計値 ・住宅改修 月平均利用者73人 給付費65,881千円 ・介護予防住宅改修 月平均利用者20人 給付費19,454千円 ・年間合計 1,116人 85,335千円	介護を要する者が自宅での生活を続けるとともに介護を行う者の負担を軽減することを目的に、居室への手すりの取り付け、段差解消、床材の変更、扉の交換、洋式便器等への取替え等の住宅改修を介護保険給付として実施。	[介護保険住宅改修等給付実績] 24年度:972件/89,877,086円 25年度:1,001件/90,646,802円 26年度:1,020件/87,334,589円 27年度:978件/84,388,489円	【評価:2】 理由:申請を受けた改修については、要件を適正に審査し許可等を行ってきた。 【今後の課題】 制度の趣旨の理解不足、不備な申請手続きが若干見受けられる。このことから適正な制度運営には広く制度についての周知を行っていく必要がある。また、区側の実地確認も充実させていく必要がある。
		障害福祉課		第4期目黒区障害福祉計画	実施済	重度身体障害者(児)住宅設備改善事業の推進	重度の肢体障害者、内部障害者及び難病患者の日常生活を容易にするために住宅設備の改善を実施。	[小規模住宅改修] 24年度:2件、25年度:8件、26年度:2件、27年度:4件 [中規模住宅改修] 24年度:2件、25年度:4件、26年度:2件、27年度:1件 [屋内移動設備] 24年度:8件、25年度:0件、26年度:2件、27年度:2件	【評価:2】 理由:ケースワーカーの初期の関わりが強くないため。 【今後の課題】 障害当事者への制度についての周知が不足している。

		高齢福祉課			実施済	高齢者自立支援住宅改修給付事業の推進	高齢者の自立支援のため、住宅の改修工事の費用の一部を助成 ・予防給付:手すりの取付け、段差の解消、引き戸等への扉の取替えなど ・設備改修給付:便器の洋式化、低浴槽への交換、流し・洗面台の交換	【高齢者自立支援住宅改修給付事業】 【予防給付】 24年度:10件、25年度:11件、 26年度:8件、27年度:7件 【設備改修給付】 24年度:100件、25年度:70件、 26年度:58件、27年度:54件	【評価:2】 理由:一定の成果は上げているがこの数年、利用実績が減少傾向にあるため。 【今後の課題】 関係所管と連携を図りながら制度の周知に努める。
9	高齢者・障害者世帯に対し、住宅改修・住宅設備改善が身体状況やニーズに適した改修となるように支援を行います。	介護保険課		第6期介護保険事業計画8-3	実施済	介護保険地域支援事業としての介護保険住宅改修費理由書作成業務支援事業の継続	ケアプランを作成していない軽度者等について、居宅介護支援事業者や地域包括支援センター等が住宅改修理由書を作成した場合、理由書作成事業者に対して申請に基づき、1件3,000円の助成金を給付。	【住宅改修費理由書作成等助成実績】 24年度:151件:453,000円 25年度:160件:480,000円 26年度:165件:495,000円 27年度:129件:387,000円	【評価:2】 理由:これまでに引き続き、他の介護保険サービスの利用がないためにケアマネージャーを選任していない軽度者等の住宅改修・介護予防住宅改修に対して、利用者の身体状況やニーズに適する改修プラン作成の支援を行った。 【今後の課題】 今後も、地域包括支援センター等との連携を図り、介護サービスの利用促進を図る。
		障害福祉課		第4期目黒区障害福祉計画	実施済	重度身体障害者(児)住宅設備改善事業の推進	障害当事者の身体状況により適した住宅改善を行うために心身障害者センターあいアイ館等の理学療法士等の専門的助官の実施。	民間事業所の理学療法士による相談 1件	【評価:4】 理由:心身障害者センターあいアイ館の専門職とケースワーカーとの連携が強い。そのため。 【今後の課題】 ケースワーカーが専門家のコーディネートをできるような体制を整備する。
10	民間共同住宅のバリアフリー化促進のため、住宅修築資金融資あっせん制度の普及・啓発に努めます。	住宅課			実施済	円滑な住環境改善促進	住宅修築資金融資あっせん制度について、区報及びホームページ等にて周知。	【住宅修築資金融資あっせん】 24年度:4件/4,700,000円 25年度:4件/8,970,000円 26年度:4件/15,240,000円 27年度:8件/13,070,000円	【評価:2】 理由:あっせん件数が前年度の2倍になったことによる。 【今後の課題】 引き続き、住宅リフォーム資金助成と合わせて周知を行っていく。
11	既存住宅のバリアフリー化や住宅改修等への各種助成や建替問題など複数の窓口に関する相談に対して、適切に対応できるよう関係窓口の連携を強化します。	住宅課			実施済	住宅改修に関する相談窓口の連携強化	各事業間の情報交換及び連携強化	他課の事業概要を把握し、区民の問合せに対して案内を行った。	【評価:2】 理由:区報等により各制度の周知を行った。 【今後の課題】 引き続き、各制度の理解に努め、区民の問合せに対応できるようにしていく。
12	既存住宅のバリアフリー化について、リフォーム団体や建築専門団体との連携により、住宅改修相談を行います。	住宅課			実施済	既存住宅のバリアフリー改修促進	目黒区住宅リフォーム協会による相談 ・電話による相談 ・ロビー相談 ・出張相談 ・住宅フェア	【住宅増改修相談件数】 24年度:222件 25年度:239件 26年度:248件 27年度:256件	【評価:2】 理由:継続して実施しており、実績も伸びている。 【今後の課題】 実績を見ながらより区民が利用しやすいように工夫を図っていく。
13	住宅供給者に対し、バリアフリーに配慮した住宅建設を進めるよう不動産関係団体や建築関係団体を通じて普及・啓発に努めます。	住宅課			実施済	安全に居住できる住まいづくりの推進	バリアフリーリフォームに関する各種パンフレットの窓口配布	バリアフリーに関する各種パンフレットの配布や、区報等により周知を行った。	【評価:2】 理由:継続的に実施し、普及・啓発に努めている。 【今後の課題】 住宅リフォーム協会にて会員あて周知してもらうとともに、区報およびホームページ等により周知を図っていく。

(基本施策3)共同住宅の維持・管理・改善に関する支援

事業NO.	施策	主管課	連携課	他計画	進捗状況			評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	
14	分譲マンションの維持・管理・改善に関する情報を提供するためのセミナーや相談会等の開催を支援します。	住宅課			実施済	マンションの維持・管理に関する支援	マンション管理士会主催のセミナーを後援 [マンション管理士会主催のセミナー参加者] 24年度:29名 25年度:24名 26年度:18名 27年度:20名	【評価:2】 理由:セミナーを継続的に後援し、区報及びホームページにより周知を図っている。 【今後の課題】 今後も引き続きセミナーを後援し、区報等により周知を図っていく。
15	共同住宅の維持・管理等に関する専門的・技術的な相談ができる体制を構築します。	住宅課			実施済	マンションに関する相談体制確立	平成25年度から区民からのマンション管理等に関する相談を受け付け、必要に応じて専門相談を案内。 [マンション相談受付] 25年度:10件 26年度:27件 27年度:33件	【評価:2】 理由:区民からの相談に対し、必要に応じて専門相談を案内するなど対応を行った。 【今後の課題】 今後も区民からの相談を丁寧に取り、必要に応じて専門相談を案内していく。
16	賃貸マンションの所有者や事業者に対し、適切な維持・管理・改善を求めます。	都市整備課			実施済	賃貸マンションの適切な維持・管理の促進	目黒区大規模建築物等の建築に係る住環境の整備に関する条例に基づく計画相談及び届出の審査、完了検査の実施。 [共同住宅届出] 24年度:27件 25年度:29件 26年度:27件 27年度:30件	【評価:1】 理由:条例に基づいて届出がなされた物件については、条例の管理体制に関する項目に適合した。 【今後の課題】 条例をより分かりやすくするために、パンフレット類のより一層の充実
17	国や都および区の施策や制度について情報を提供し、マンションの維持管理に対する意識啓発を図ります。	住宅課			実施済	マンションの維持管理等に関する意識の向上	マンション管理士会主催のセミナーを後援し、維持管理に対する意識の向上推進。 [マンション管理士会主催のセミナー参加者] 24年度:29名 25年度:24名 26年度:18名 27年度:20名	【評価:2】 理由:セミナーを継続的に後援し、マンションの維持管理等に対する意識の向上を図っている。 【今後の課題】 今後も引き続きセミナーを後援するなど、維持管理等に対する意識の向上を図っていく。

(基本施策4)安心・安全のまちづくりの促進

事業NO.	施策	主管課	連携課	他計画	進捗状況				評価・今後の方向性
					実施状況	目標	事業内容	事業実績(27年度)	
18	災害時の避難や救援活動の円滑化と住環境確保のため、狭あい道路の拡幅整備を推進します。	都市整備課			進行中	狭あい道路の拡幅整備	・沿道の建築物の建替え等に合わせ、狭あい道路の拡幅整備を進める。建築主等との事前の整備協議に基づきし形溝の後退等の拡幅工事を行う。 ・後退用地内の塀の撤去工事等に助成を行う。	【協議件数】 24年度:437件、25年度:469件、26年度419件、27年度473件 【整備済み延長と進捗率】 24年度:約89.7km(54.7%) 25年度:約90.7km(55.3%) 26年度:約91.7km(55.9%) 27年度:約92.8km(56.6%)	【評価:3】 理由:主に建築物の建替えにあわせ、建築主等と事前協議を行い拡幅整備を進めているため。 【今後の課題】 狭あい道路整備事業の必要性の理解を求め、建替え時以外での拡幅整備も進めていく必要がある。
19	震災時の安全性を向上させるため、危険ブロック塀改修を促進します。	建築課		都市4-5-2(2)	実施済	ブロック塀等改修の啓発・指導の推進	老朽化したブロック塀等の補修について啓発と指導。	窓口及び現地訪問により啓発・指導を行った。	【評価:2】 理由:確認申請時等に、安全性に疑問がある物件について、個別に指導を行い、安全性の確認をしたため。 【今後の課題】 引き続き啓発・指導を実施する必要がある。
20	老朽木造建築物が密集する地域においては、災害時の火災の延焼を食い止めるため、建替えや不燃化を促進するとともに、公園緑地等オープンスペースを確保し、街全体の防災性向上と住環境の改善を進めます。〈新規〉	都市整備課	みどり公園課	都市4-5-2(1)	進行中	木密事業実施地区の不燃領域率 1.目黒本町地区 70% 2.目黒本町六丁目・原町地区 70%	1.目黒本町五丁目地区 公園用地調査・取得、防災街区整備事業補助 2.目黒本町六丁目・原町地区 公園用地調査	【不燃領域率】 1.目黒本町五丁目地区 24年度:51.21%。目黒本町地区において、中央体育館横に公園用地(1か所)を取得。 25年度:54.9%。中央体育館横に公園用地を取得(2か所)、防災街区整備事業補助(1式) 26年度:57.9%。防災街区整備事業補助(1式) 27年度:59.3%。中央体育館横に公園用地を取得(1か所)、防災街区整備事業補助(1式) 2.目黒本町六丁目・原町地区 24年度:45.96%。向原町児童遊園の拡張整備を行った。 25年度:46.4%、26年度:47.4%、27年度:48.7%	【評価:2】 理由:不燃化領域率は徐々に上昇しているが、目標値には達していない。 【今後の課題】 地区内には依然として数多くの老朽木造建築物が存在し、公園等の公共施設も不足しているため、引き続き事業を継続し、住環境及び防災性の向上を図る必要がある。
21	都市防災不燃化促進事業として、都市計画道路補助46号線沿道地区の不燃化を促進し、延焼遮断帯の整備を図ります。	都市整備課			進行中	補助46号線沿道の不燃化率70%	延焼遮断帯形成のため、補助46号線沿道における不燃化建替促進。	【個別建替え】 目黒本町三丁目地区 24年度:1件(事業終了) 目黒本町五丁目地区 24年度:7件、25年度:5件、26年度:9件、27年度:3件 【不燃化率】 目黒本町三丁目地区 24年度:51.9%(事業終了) 目黒本町五丁目地区 24年度:44.9%、25年度:47.7%、26年度:51.2%、27年度55.1%	【評価:2】 理由:不燃化率は徐々に上昇しているが、目標値には達していない。 【今後の課題】 不燃化率を高めるため、補助46号線の事業進捗に合わせた耐火建築物への建替助成を引き続き進め、延焼遮断帯の形成を図っていく必要がある。 平成28年度より「原町一丁目・洗足一丁目地区」において同事業を導入する。

22	地震や大火、水害等の災害時の安全性を向上させ、被害を最小限にとどめるため、地域の区民、事業者及び防災活動団体の相互の連携を強化して地域防災力を向上させる地域防災ネットワークの構築を進めます。〈新規〉	防災課		地域防 2-9-3-1-3-1 地域防 2-8-3-2-1	進行中	地域防災力の向上	・避難所運営の住民主体組織(町会・自治会、防災区民組織、商店街、企業、PTA役員等で構成)の構築 ・乗降客の多いターミナル駅周辺における災害時の混乱防止のための帰宅困難者対策の協議会(鉄道事業者・商店街・企業等で構成)の構築	[避難所運営協議会設立・運営支援] 24年度～27年度 [帰宅困難者対策協議会設立・運営支援] 24年度～27年度 ・25年度:目黒駅周辺(品川区と連携)・中目黒駅周辺で協議会設立 ・27年度:自由が丘駅周辺で協議会設立 これらの活動に加え、訓練も実施し、自助・共助・公助の連携を推進	【評価:2】 理由:進行過程であるため 【今後の課題】 都・区・事業所及び地域との相互支援を協議する場の設置、普及・啓発
23	区民の防災意識を高め、地域住民が一体となって防災活動に取り組めるよう防災の取り組みを支援し、街全体の防災性の向上や住環境の改善を進めていきます。	防災課		地域防 2-2-3-1-1-2・3	実施済	防災意識の普及啓発	区・防災関係機関・区民が一体となった防災訓練等を通じて、防災意識向上の普及啓発を実施。	[区主催の防災訓練] 24年度:11回、25年度:10回、 26年度:10回、27年度:10回 [地域主催防災訓練の支援] 24年度:84件、25年度:98回、 26年度:86回、27年度:75回 [起震車等の外部出向] 24年度:76件、25年度:67件、 26年度:69件、27年度:73件 [啓発コーナー受入](25年度～) 25年度:28件、26年度:25件、27年度:34件	【評価:2】 理由:継続的に実施しているため 【今後の課題】 防災意識向上の普及啓発や地域防災力向上のために効果があり、基本的な活動として風化しないよう継続的に実施していく必要がある。
		都市整備課			実施済	再掲(事業No. 20参照)			【評価:2】 理由:不燃化領域率は徐々に上昇しているが、目標値には達していない。 【今後の課題】 地区内には依然として数多くの老朽木造建築物が存在し、公園等の公共施設も不足しているため、引き続き事業を継続し、住環境及び防災性の向上を図る必要がある。
24	防災コミュニティ活動として、防災街づくり協議会と地域課題を共有する他の協議会との合同開催など様々な活動を通じて、地域一体型の啓発活動を展開します。	都市整備課	都市計画課		実施済	1.木密事業実施地区における地元まちづくり協議会の実施 2.まちづくりニュース等の発行	1.地元まちづくり協議会の実施 2.まちづくりニュースの発行	[地元まちづくり協議会等の実施] 24年度:22回、25年度:10回、 26年度:18回、27年度:8回 [まちづくりニュース等の発行回数] 24年度:8回、25年度:6回、26年度:14回、 27年度:8回	【評価:2】 理由:まちづくり協議会やまちづくりニュースの発行により、一定程度の啓発が図られた。 【今後の課題】 木密事業実施地区には依然として老朽木造建築物が存在し、消防困難地域も存在するため、引き続き各種事業を活用し、啓発活動を行い、防災コミュニティ活動を促進する必要がある。
25	震災後の住宅復興が早急に実施されるよう、住宅復興計画策定のための準備や仮設住宅の建設可能用地の事前調査を行います。〈新規〉	住宅課	都市整備課 建築課 施設課		実施済	震災後の早急な住宅復興支援	災害時行動マニュアルの整備	25年度:災害時行動マニュアルの見直しの実施、仮設住宅建設可能用地を東京都に提出。 26年度:災害時行動マニュアルの適宜見直し、点検 27年度:災害時行動マニュアルの点検	【評価:2】 理由:災害時行動マニュアルの見直しに伴い、仮設住宅入居者選考基準等の整備を図り、適宜点検・見直しを行った。 【今後の課題】 今後も引き続き関係各課と連携し、状況の変化に合わせて点検・見直しを図っていく。

26	犯罪の防止に配慮した構造及び設備などの整備や、居住者の安全を確保するための管理対策などを誘導します。	都市計画課	生活安全課	都市4-6	未実施	防犯に配慮した構造・設備・管理対策の誘導	未実施	未実施	【評価:4】 理由:具体的な事業を行っていない。 【今後の課題】 ・啓発パンフレット等の作成・頒布、相談会の実施などが考えられる。 ・担当所管は、生活安全課、住宅課、建築課などで調整することが必要。
27	戸建て住宅については、住宅周りの見通しの確保、玄関扉・窓などへの防犯措置を図るよう誘導します。	都市計画課	生活安全課	都市4-6-(2)3	実施済	住宅への防犯措置誘導により安心・安全のまちづくり促進	住まいの防犯対策助成 防犯性能の高い錠や防犯ガラスへの交換、センサー付ライトの取付けなど。費用5千円以上。補助率1/2上限1万円。	[玄関設備] 24年度:30件、25年度:27件、26年度:28件、27年度:23件 [窓設備] 24年度:11件、25年度:11件、26年度:8件、27年度:5件 [その他設備] 24年度:3件、25年度:9件、26年度:3件、27年度:3件	【評価:3】 理由:侵入されない住戸の促進 【今後の課題】 助成制度の周知、利用を促進し、区民生活の安全を確保する必要がある。
28	共同住宅については、共用部分における見通しや照度の確保、防犯組織の設置を促進するとともに、管理組合を中心とした防犯体制の確立を誘導します。	都市計画課	生活安全課	都市4-6-(2)3	未実施	共同住宅の防犯体制確立への誘導	未実施	未実施	【評価:4】 理由:具体的な事業を行っていない。 【今後の課題】 ・啓発パンフレット等の作成・頒布、相談会の実施などが考えられる。 ・担当所管は、生活安全課、住宅課、建築課などで調整することが必要。

(基本施策5)区民が安心して暮らすための見守りや緊急時・災害時の体制づくりの推進

事業NO.	施策	主管課	連携課	他計画	進捗状況			評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	
29	区民が安全に住み続けられる環境を形成するため、地域住民による防犯への取り組みを支援します。	生活安全課			実施済	地域住民等による防犯体制づくり推進	犯罪防止や子どもの安全を守るため、町会・自治会、住区住民会議、PTAなど地域住民によるパトロール活動を実施。個人によるパトロール活動も実施。 [防犯パトロール] 24年度:団体6、個人61 25年度:団体9、個人27 26年度:団体1、個人20 27年度:団体3、個人13 [防犯資機材貸与] 24年度:94、25年度:46、26年度:43 27年度:27 [地域安全パトロール研修会] 24年度:46団体、120名 25年度:48団体、133名 26年度:47団体、171名 27年度:43団体、128名 [生活安全講演会] 24年度:205名、25年度:185名 26年度:215名、27年度216名 H28.3.31現在 加盟団体 152 約6,800名、個人124名	【評価:3】 理由:未加盟団体への加盟促進 【今後の課題】 地域に即したパトロール態勢の構築を図るため、地域パトロール団体における若者のリーダー等を育成していく必要がある。
30	高齢者見守りネットワーク(見守りめぐねっと)の拡充、ボランティアによる高齢者見守り事業の本格実施、安否確認事業の充実など、地域における高齢者の見守りを総合的に推進します。	地域ケア推進課		保福3-1-1(5)	実施済	地域における高齢者の見守りの推進	・各包括支援センターに地域連携コーディネーターを配置 ・高齢者見守りネットワーク事業とボランティアによる高齢者見守り訪問事業との一体的な運営推進 [見守りネットワーク協力事業者登録数] 24年度:318事業者 25年度:330事業者 26年度:359事業者 27年度:399事業者 [見守りサポーター養成講座開催] 2回開催 延べ93人参加	【評価:1】 理由:関係機関との連絡会の開催及び見守りサポーター養成講座の開催など、見守り事業の推進を進めた。また、見守りめぐねっとについては対象者の拡大を図った。 【今後の課題】 高齢者見守り施策の更なる周知。

31	高齢化が著しい区営住宅においては、高齢者の見守り事業等が有効に機能するよう支援します。	地域ケア推進課	高齢福祉課 住宅課	保福3-1-2(2)	実施済	地域における支え合い活動の充実	再掲(事業No. 30参照)	再掲(事業No. 30参照)	【評価:1】 理由:関係機関との連絡会の開催及び見守りサポーター養成講座の開催など、見守り事業の推進を進めた。また、見守りめぐねっとなつては対象者の拡大を図った。 【今後の課題】 高齢者見守り施策の更なる周知。
32	高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせるために、緊急時・災害時要援護者を支援する体制を充実します。〈新規〉	防災課	地域防各章		実施済	地域防災力の向上	避難所の拡充や広報等による周知・啓発、訓練の実施等により、ハード・ソフト両面での体制整備を推進。	[避難所・資機材等] 24年度:福祉避難所拡充(7→20か所) 25年度:救助用資機材の整備(8住区センター) 26年度:救助用資機材の整備(7住区センター)、福祉避難所運営用資機材を配備 27年度:救助用資機材の整備(7住区センター)、福祉避難所運営用資機材の整備 【周知・啓発】 24年度:地域防災計画を修正し、各対策の中で災害時要配慮者に対する支援等を記載 25年度:要配慮者向け防災行動マニュアル・災害時要配慮者支援プランの策定 26年度:避難行動要支援者名簿の配備 27年度:避難行動要支援者名簿(同意者名簿)の作成 【訓練】 24~27年度:災害時要配慮者への対応を盛り込んだ訓練の実施 ※「災害時要援護者」は、現在、「災害時要配慮者」に名称が変更されている。	【評価:2】 理由:進行過程である 【今後の課題】 区全体での体制整備と自助・共助の取り組みの推進を図る
33	区民が安心して生活できるよう生活安全パトロールを実施します。	生活安全課			実施済	犯罪の未然防止と子どもたちの安全確保	・常時パトロール車2台、各車両警備員2名を配置 ・24時間365日区内全域の生活パトロールを実施	[事件・事故等の発生に伴う重点警戒] 24年度:82回、25年度:88回、26年度:55回 27年度70回 [緊急通報等への協力] 24年度:37回、25年度:45回、26年度:26回 27年度:41回 [地域団体や地域住民との合同パトロール] 24年度:16回、25年度:22回、26年度:22回 27年度:23回	【評価:3】 理由:空き巣や子どもへの声かけ事案など凶悪犯罪への移行防止 【今後の課題】 犯罪発生件数は減少しているが、区民の安全に対する不安感の軽減に向けた重点警戒活動や広報・啓発活動の必要がある

(基本施策6)ユニバーサルデザインによる福祉のまちづくりの推進

事業NO.	施策	主管課	連携課	他計画	進捗状況			評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業実績(27年度)	
34	目黒区立施設福祉環境整備要綱に基づき、誰もが建築物、公園等の区立施設を安全で快適に利用できるよう整備します。	建築課		保福3-1-5-(1)①・②	実施済	区立施設への福祉基準の普及	区立施設(建築物、道路、公園等)について、東京都福祉のまちづくり条例施行規則に定める建築物に関する整備基準により整備。	<p>【評価:3】</p> <p>理由:区立施設の改修に合わせて整備しているため。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>改修時期以外にも更なる整備促進を図る。</p>
35	東京都福祉のまちづくり条例、目黒区福祉のまちづくり整備要綱等に基づき、民間建築物等のバリアフリー化を促進します。	建築課	障害福祉課	保福3-1-5-(1)③	実施済	民間建築物への福祉基準の普及	<p>対象施設への福祉基準の普及・促進</p> <p>1.目黒区の要綱の対象施設 延床面積500㎡超～2,000㎡以下の共同住宅。</p> <p>2.東京都の条例の対象施設 医療等施設、物品販売店舗、飲食店、2,000㎡超の共同住宅等。</p>	<p>【評価:2】</p> <p>理由:指定確認検査機関の確認申請に関しても敷地照会の時にチェックしている。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>既存建築物に対する働きかけが必要。</p>
36	誰もが安全に鉄道、バス等を利用できるように、駅舎・バス停等の整備改善、車両の改善について公共交通機関に働きかけます。	障害福祉課	都市計画課	保福3-1-5-(1)④	実施済	公共交通機関のバリアフリー整備	区内の全駅にエレベーター設置に伴い、鉄道・バス等の車両及び駅舎の整備改善(大規模乗降客駅へのホーム安全対策(ホームドア整備))を働きかけ、自由が丘駅整備に着手した。	<p>【評価:1】</p> <p>理由:自由が丘駅整備調査を完了した。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>平成28～29年度、ホームドア整備を実施予定。</p>
37	誰もが安全で快適に移動できるように、駅と主要な公共施設や商業施設を結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワーク化を推進します。	都市計画課		保福3-1-5-(1)⑤	実施済	特定事業計画の推進及び交通バリアフリー整備計画の推進	目黒区交通バリアフリー推進基本構想(24年3月改定)に基づき、地区ごとにバリアフリー化を推進、進捗管理する。	<p>【評価:2】</p> <p>理由:各地区で整備が行われた。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>バリアフリー化の促進。</p>
38	まちづくりの機会をとらえ、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの普及・啓発・推進に努めます。	都市計画課		保福3-1-5-(1)	実施済	交通バリアフリー整備計画の推進	バリアフリー整備計画に基づき駅周辺および学芸大学駅周辺のバリアフリー化を図った。	<p>【評価:2】</p> <p>理由:2地区の整備をした。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>未実施地区の整備。</p>